

令和5年4月15日

報道機関 各位

名古屋市立大学病院  
病院管理部 管理課長 徳永智明  
電話：052-858-7104  
(本日 22 時まで待機しています)

## 医薬用外劇物（ホルマリン液）の盗難・紛失について

名古屋市立大学病院にて、下記の通り、医薬用外劇物（ホルマリン液）が盗難・紛失したことが判明いたしましたので、ご報告いたします。

### 記

#### 1 事案の概要

- ・確認日時 4月14日（金）午前8時40分
- ・場所 病棟・中央診療棟2階 第1血管室内
- ・劇物 10%中性緩衝ホルマリン液5ml 1本

#### 2 経過

- ・4月13日（木）8時45分  
看護師Aがホルマリン液の保管数を確認したところ、10本あることを確認し、管理台帳に記載した。
- ・同日 9時05分  
看護師Bが入室し、ホルマリン液の保管数を確認するとともに、検査及び治療に使用するためホルマリン液を1本持ち出し、残数が9本であることを管理台帳に記載した。
- ・同日 12時30分  
看護師Aが入室し、ホルマリン液の保管数を確認するとともに、検査に使用するためホルマリン液を1本持ち出し、残数が8本であることを管理台帳に記載した。
- ・同日 14時30分  
看護師Cが検査の後片付け、清掃のために入室した（ホルマリン液の保管数の確認は行っていない）。  
その後、他に入室した者がいるかどうかは不明である。

・ 4月14日（金） 8時40分

看護師Dが入室し、ホルマリン液の保管数を確認したところ、7本であった。管理台帳上の残数より1本少なく、管理台帳に持ち出し記録も無かったことから紛失が判明した。

直ちに室内すべての棚、引き出しを探索するとともに、当該室から排出された廃棄物も探したが見つからなかった。

その後、13日から14日にかけて勤務していた看護師のほか、検査を担当した医師や技師にも確認したが、持ち出した者はいなかった。

・ 4月15日（土） 13時00分

瑞穂警察署に通報し、現場検証等が行われた。その後、被害届を提出した。

### 3 保管方法

第1血管室内の鍵付き保管庫で12本を定数として管理しており、検査で第1血管室を使用するために入室した時、並びにホルマリン液を補充、持ち出し又は返却を行う時に必ず管理台帳に日付、時間、職員名、数量及び残数を記載している。

### 4 原因

鍵付き保管庫で管理していたが、第1血管室の施錠はされておらず、誰でも入退室が可能であった。

### 5 再発防止策

毒物劇物の保管管理及び入退室管理をあらためて徹底し、再発防止に努める。

(参考)

「10%中性緩衝ホルマリン液」

ホルマリン原液（pH3.1前後）をリン酸緩衝液で希釈することでpH7.4前後に調節（中性化）したもので、病理診断の際、病理組織を固定し標本を作成するために用いられる。